



- 松山まつり出場チーム募集 .....8面
- ふるさと納税 .....2面
- 市民ガイド .....3~7面
- マドンナバス無料で運行中!.....8面

市公式携帯サイト 無料メルマガ配信中!  
松山Smile通信 検索

発行:松山市役所/編集:総合政策部広報課/毎月1日・15日 ☎948-6705 ☎934-2578 HP http://www.city.matsuyama.ehime.jp/

一人でも多くの人を笑顔に 全国に誇れる、わがまち松山

5月は自転車月間

# 子ども自転車免許証で安全運転



一時停止して左右の安全確認をする児童

自転車の安全な乗り方を楽しく学んでもらおうと、市内の小学3年生(今年度のみ3~6年生)を対象に「自転車免許制度」を新たに導入しました。

自転車の点検項目や安全利用5則が記載された免許証を小学生に携帯してもらうことで自転車の安全運転への意識を高めてもらおうと、クイズ形式のペーパーテストを受講するとブルー免許証が、自転車交通安全教室で実習を受けるとゴールド免許証が交付される仕組みです。また免許証の提示により市営駐輪場が無料になるなど市有施設の優待特典を付け、子どもたちに

4月13日に番町小学校で開催された教室では、信号のある交差点や踏み切りなどがあるコースが校庭に設けられ、3年生58人が参加。子どもたちは事故に遭わないよう、交通安全協会指導員や市職員から右左折の際の手信号や、交差点での安全確認、踏み切りの渡り方など、自転車の交通ルールとマナーをしつ

受講者の声



上杉 龍弥くん (番町小3年)

時々自転車に乗っているけど、習ったことを忘れず、安全に乗りたいです。

かり学びました。受講後、野志市長から児童の代表に「優良運転者です。安全に乗ってください」と初のゴールド免許証が手渡されました。

## ルールを守って 自転車の安全利用

自転車は軽車両(車の仲間)です。正しいルールを知って、守って、安全な自転車利用をしましょう。

覚えよう! 正しいルール

《自転車安全利用5則》

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外車道では、前後左右の車の動きに注意しましょう。
- ② 車道は左側を通行車道の左端に沿って走りましょう。
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行13歳未満の子どもと70歳以上の高齢者らは、歩道を通行することができません。ただし歩行者の通行を妨げる恐れがあるときは、一時停止しなければなりません。
- ④ 安全ルールを守る

- 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止自転車も「飲んだら乗らない」「乗るなら飲まない」を守りましょう。
- 夜間はライトを点灯自転車側の側面にも反射材を付けましょう。

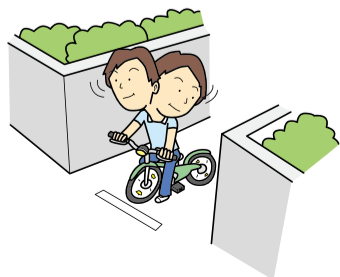
- 交差点での信号順守と一時停止・安全確認

- 交差道路での車の有無、右・左折車の動きをしっかり確かめましょう。

- ⑤ 子どもはヘルメットを着用

- 児童・幼児：自転車を運転するときも、自転車に乗せるときも、ヘルメットをかぶりましょう。

- 保護者：子どもに自転車を運転させるときや、補助いすなどで幼児を自転車に同乗させるときは、ヘルメットをかぶらせましょう。



近年、自転車加害者となる交通事故が、高額な賠償請求がなされる事案があります。自転車小売店などで定期的な安全点検(有料)を受けることで、傷害・賠償責任保険が付加されるTSマーク制度があります。万が一の事故に備えましょう。



TSマーク

お問い合わせは、総合交通課 ☎948 6446・FAX 934 180